

## 臨時休業中の居場所の提供について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協働いただきありがとうございます。  
さて、5月末まで延期された緊急事態宣言を受け、区内小学校でも引き続き、臨時休業となりました。  
そこで、本校では、練馬区教育委員会の指導の下、教職員の見守りによる学校施設を利用した居場所の提供も、期間を延長して実施することとしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1 対象者

- ・ 保護者の仕事の都合や病気・介護などで保護者の方が家にいない、お子さんの様子を見る  
ことができないといった、真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な、本校に  
在籍する1～6年生児童

※ 1年生については、原則保護者の方の送迎が必要となります。

## 2 期間および時間

- ・ 5月8日（金）～5月29日（金） 午前9時から12時まで
- ※ 土日祝日を除きます。

## 3 場所

- ・ 図書室（校舎1階・東側）  
正門、もしくはプール門から入り、各学年の昇降口から校舎に入ります。その後、図書室で受付をします。1年生保護者の方は、図書室までの送迎をお願いいたします。
- ※ 校庭・体育館は使用しません。ご承知おきください。

## 4 参加申込方法

- ・ このお知らせの2ページ目、もしくは練馬区ホームページに掲載されている「利用申込書」を印刷し、必要事項を記入した上で、5月11日（月）の課題等の配布日に担任に提出してください。ただし、事前に利用人数の把握をする必要があるため、申込をする方は、5月8日（金）16：00までにお電話でお知らせください。
- ・ 11日（月）以降に居場所利用が必要になった場合は、学校にご連絡ください。
- ※ 区の教育委員会が作成した利用申込書（次ページ参照）の期間には「4月16日（木）～5月1日（金）」と記載されていますが、臨時休業が5月31日（日）まで延期になりましたので、期間は「5月7日（木）～5月29日（金）」と読み替えてください。利用申込書について、家庭での印刷ができない場合は、学校にも置いてありますので、職員室までお越しください。

## 5 持ち物

- ・ 校帽
- ・ マスク
- ・ 水筒（中身は水かお茶のみ）
- ・ 上履き（6日に学校に持ってこないお子さんのみ）
- ・ 4月15日、5月11日に配布した学習課題
- ・ ご家庭で用意した学習課題や読書するための本
- ・ 健康観察カード
- ・ 文房具（筆記用具、色鉛筆、ハサミなど）
- ・ 他にも折り紙や塗り絵など、席に座って静かに過ごすために必要なもの
- ※ 「子どもの居場所の提供」が目的であり、学習を保障する場ではありません。（教職員が見守りを行います、授業を行うことはありません。）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校にある本や文房具等を貸出することはできませんので、お子さんに上記の学習課題や文房具等を持参させてください。

## 6 その他

- ・ 申込をした児童は、原則全日程参加となります。「5月〇日だけ利用する」といった申込はできません。
- ・ 利用する際は、4月15日に配布した健康観察カード（5月分）に必要事項を記入の上、お子さんに持参させてください。なお、利用中にお子さんが体調を崩した場合は、引き取りを依頼します。予めご了承ください。
- ・ 利用できなくなった日は、必ず学校にご連絡ください。ご連絡がない場合、安全確認のため学校からご連絡させていただきます。
- ・ 普段学校に持ち込まない物やお弁当やジュースなどの飲食物は、持参させないでください。
- ・ 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りの安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

## 【問い合わせ】

練馬区立南田中小学校  
副校長 三浦 寛朗  
電話 3997-1145

## 臨時休業期間中の学校による居場所提供の利用申込書

### 1 対象者

保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な各小学校に在籍する第1～6学年児童

※第1学年については、原則保護者の送迎が必要となります。

### 2 期間および時間

4月16日（木）～5月1日（金）午前9時から12時まで ※土日祝日を除きます。

### 3 場所

在籍する練馬区立小学校の教室等（詳細は各学校ホームページ参照）

※校庭・体育館は使用しません。

### 4 参加申込について

本利用申込書を印刷し必要事項を記入した上で、4月14日（火）までに学校にご提出ください。

15日以降に居場所利用が必要になった場合は、各校にご相談ください。家庭での印刷ができない場合は、学校に利用申込書がありますので、各学校にお問い合わせください。

### 5 その他

- ・集団感染が発生しかねない人数の申請があった場合や教員の勤務体制を超える申請があった場合（子育て中の教員もおり、学校も教員勤務の縮減を行っております。）などには、低学年児童のみの実施とするなど、規模縮小を行うことがあります。
- ・申込をした児童は、原則全日程参加となります。
- ・利用する際は、学校ごとの検温カード等に必要事項を記入の上、お子さまに持参させてください。
- ・利用しない日は、必ず学校に連絡をしてください。なお、利用中にお子さまが体調を崩した場合は、引き取りを依頼します。予めご了承ください。
- ・「子どもの居場所の提供」が目的であり、学習を保障する場ではありませんので、お子さまに教材や文房具、上履き等を持参させてください。（教職員が見守りを行います、授業は行いません。）
- ・可能な限りマスクを着用させてください。
- ・普段学校に持ち込まない物やお弁当などの飲食物は、持参しないでください。
- ・自転車で学校に来ることはできません。行き帰りの安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

-----切り取り-----

## 利用申込書

練馬区立 小学校長 様

上記内容を理解の上、以下のとおり、臨時休業期間中における児童の居場所利用を希望します。

児童氏名	
保護者氏名	
児童の在籍学級	
緊急連絡先	
利用を希望する理由 (該当する理由に○)	・保護者就労のため ・保護者の病気、介護等のため ・その他 ( )
備考 (不参加が分かっている日程等)	